

# 建設経済常任委員会記録

平成30年7月19日（木）

場所：鳥栖市議会 第3委員会室



平成30年 7月19日 日程及び付議事件

| 日 次   | 月 日      | 摘 要   |
|-------|----------|---|
| 第 1 日 | 7月19日（木） | 案 件<br>豪雨災害状況の現状報告<br>〔説明、質疑〕<br>陳情審査<br>陳情第6号 「地元商工業者への優先発注」に関する要望書<br>〔協議〕<br>その他 |

## 1 出席委員氏名

委員長 江副 康成  
副委員長 伊藤 克也  
委員 小石 弘和 内川 隆則 久保山日出男  
久保山博幸 池田 利幸

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 説明のため出席した者の職氏名

産業経済部長兼上下水道局長 松雪 努  
産業経済部次長兼農林課長 松隈 久雄  
農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長 成富 光祐  
農林課長補佐兼農政係長 佐藤 正己  
維持管理課長 大石 泰之  
維持管理課参事兼課長補佐 三澄 洋文  
維持管理課管理係長 徳淵 英樹  
維持管理課維持係長 山下 美知  
維持管理課公園緑地係長 本田 一也

## 4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 古賀 隆介

## 5 日程

豪雨災害状況の現状報告

[説明、質疑]

陳情審査

陳 情第 6 号 「地元商工業者への優先発注」に関する要望書

〔協議〕

その他

6 傍聴者

な し

7 その他

な し



非常に雨が強く、山手のほうでは、災害が多数起こっております。

本日は、農林課関係、それから維持管理課関係ということで、現状の報告をさせていただきたいというふうに思っております。

現在につきましては、災害査定に向けた準備を鋭意、行っているところでございます。

それでは、農林課のほうから御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### 松隈久雄産業経済部次長兼農林課長

それでは、農林課関係分の災害状況の報告をさせていただきたいと思います。

資料のほうは3種類提出をさせていただいております。

1点目が、災害箇所の一覧表、農林課分というものです。

それと、鳥栖市全図、災害箇所の位置図ということで、それに一覧表の分を番号で落としております。

3点目が、災害箇所のピックアップ写真ということで、農地と水路とため池と、林道について2枚なり、4枚なりを掲示しております。

こちらのほうを随時見ながら、御説明をさせていただきたいと思います。

被害状況についてでございますけれども、6月28日からの豪雨と、台風7号が7月3日。その次の豪雨が7月5日から。最後に7月9日に地震もございまして、被害のほう是相当大きく広がっているところでございます。

被害状況につきましては、農林課関係分として、農地災害とため池災害と、林道災害ということで順次説明をさせていただきます。

農地災害につきましては、この鳥栖市の全図のほうを開いていただければと思いますけれども、被災地の番号を落としておりまして、この番号に落としておりますとおり、中山間部、こちらのほうに被害が集中しておりまして、特に若葉地区、麓地区の被害が多くなっております。

この一覧表に上げている中で、若葉地区では22カ所、麓地区は15カ所上がっております。

今後のスケジュールでございますけれども、現在、災害査定中でございますけれども、県への報告がまず、第1報ということで、7月12日が締め切りでございますので、これについての報告は済んでおります。

また、その後に発生する部分について、7月19日、7月25日とありますので、随時、それを報告していくというふうにしております。

次に、作物の被害状況についてでございますけれども、田んぼに土砂の流入等がございまして、水稻が概算で0.21ヘクタール、野菜が4.2ヘクタールということで、野菜はハウスの

浸水ということしております。

なお、東部管内では、アスパラガスの出荷につきまして3日間、JAのほうから出荷停止ということが来ておりまして、その分についての被害を算定しておりまして、この土砂と、ハウスの部分で、100万円ほどを見込んでいただいております。

それと、農地の浸水状況でございますけれども、市内の南部地区については、浸水をしておりまして、おおむね400ヘクタール、農地全部で樹園地も含めて1,500ヘクタールでございますけれども、そのうち400ヘクタールが冠水をいたしております。

冠水につきましては、1日ぐらいということでございます。

続きまして、ため池災害でございますけれども、ため池災害につきましては、2つのため池が被災をいたしております。

1番目が、古賀第一ため池。

これは写真のほうにちょっと掲示しておりますが、1番ですね。

それと、国泰寺の第一ため池が被災しております。それと、第二ため池のほうも一部被災をしております。

古賀第一ため池が、住宅地が近接しております関係上、地元の方に非常に心配をおかけしましたけれども、地区の区長さんからいち早く避難指示をいただきまして、その後、ブルーシートでのり面を覆い、また監視を行いまして、水位が低下した後に、避難勧告を解除いたしております。それで、水位を下げるために、排水ポンプを設置しているところでございます。

なお、この古賀第一ため池につきましては、現在、ため池という位置づけがなされておられませんので、この災害の取り扱いにつきまして都市計画の調整池という形で県のほうと今、協議をしているところでございます。

次に、国泰寺第一ため池につきましても、同じように、こちらのほうは雨避けシートを張り、水位を下げまして対応をしております。

また、第二ため池につきましては、亀裂が一部走ってございましたので、地元の方々の協力を得てシートを張っております。

ため池の災害の査定の予定でございますけれども、この報告については、随時ということでございまして、今、随時、県のほうと協議をしているところでございます。

次に、林道災害についてでございます。

鳥栖市内で林道が8路線ございます。

その中で、各路線、全て被災をしております、58カ所、土砂崩壊なり、路肩の崩壊なりをいたしているところでございます。



こちらのスケジュールでございますけれども、被害の概況報告を7月20日、被害の確定報告が8月3日ということになっております。

3番目に、被害の概算額でございますけれども、林道の分については、現在まだ、概算ができておりませんので、林道を除きまして、約1億9,200万円ということで、県のほうには報告をいたしております。

最後に予算計上でございますけれども、基本的には9月補正でお願いしたいと思っております。農地ため池災害については9月補正で、林道につきましては、12月補正で対応をお願いしたいと思っております。

また、緊急を要する部分については、予備費をお願いしたいと思っております。

予備費で対応したい事業につきましては、林道分のコンサル等に、測量調査とか設計委託などを行う費用でございます。

簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

#### **江副康成委員長**

ちょっとどうでしょうかね。

内容が濃いもんで、これ一つ一つ切ってからでしょうか。

まず、農林課関係分、ため池あるいは林道等、御報告ございましたけれども、この関係についてちょっと不明な点というか、わからないことがありましたら、まず、質問を受けたいと思います。

#### **小石弘和委員**

まず、全体的に考えますと、災害は激甚災害になるものか、ならないものか。

それを部長のほうから、御答弁をお願いしたいと思います。

#### **松雪努産業経済部長兼上下水道局長**

今回の平成30年西日本豪雨につきましては、いち早く激甚災害指定の方向性というところで動かれているというのはお聞きしております。

ただ、被害の状況が、西日本豪雨という形で広島、岡山、それから愛媛、そして九州というような形で広うございまして、それを一くくりで激甚という形で拾っていただくならば、当然、激甚指定ということになるというふうには考えております。

ただ、その西日本豪雨の中でも、その地区だけを選んでというような形になると、それは当然、指定にはならないわけですが、我々としては、当然、激甚の指定をいただくような取り組みも必要かというふうには思っております。

#### **小石弘和委員**

新聞を見ると、橋本市長は今、東京のほうに行っているんですけど、そういうふうな関連

で行かれているというふうに、理解していいんですか。

**松雪努産業経済部長兼上下水道局長**

今回の市長の上京につきましては、治水関係での上京というふうに聞いております。

今回の災害との絡みということでいくと、ちょっと私もそこは聞き及んでいないところでございます。

以上です。

**小石弘和委員**

部長さん、そういったときは、やっぱこういうふうなところは回って、延ばしてでも、やっぱりお願いに行つてほしいというふうな、要請をされたらどうですかね。

**松雪努産業経済部長兼上下水道局長**

まだ上京日程等もございますので、そのあたりは市長のほうにもお伝えしたいというふうに思っております。

**江副康成委員長**

ほかにございますか。

**小石弘和委員**

農林課部分で査定が、林道の分が1億9,200万円ぐらいの概算というふうな形で、ざっと全体的にどのくらいあるわけですか。（発言する者あり）

**江副康成委員長**

暫時休憩します。

午後1時45分休憩

oo

午後1時45分開議

**江副康成委員長**

再開いたします。

**松隈久雄産業経済部次長兼農林課長**

小石委員の御質問にお答えいたします。

先ほど1億9,200万円ということで、概算の災害額ということで報告をいたしているところでございます。

実際の額は、基本的にこれは林道を除いておりまして、林道関係が今 53 カ所ほど崩れているということでございますので、今後、それを詰めていくということで、現時点でどのくらいの額かというのは、ちょっと私ども、把握できていないところでございますので、なるべく早く、その辺をつかんでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### **池田利幸委員**

これ、基本的に今回土砂崩れとか、土砂流入、のり面崩壊とかって全部載っているじゃないですか。

冠水してから、上がったところも、田畑にごみとかがあるという部分が多いと聞いているんですけど、その辺、対処は何かされるんですか。

#### **松隈久雄産業経済部次長兼農林課長**

はい。今回の豪雨で浸水をいたした面積が、聞き取りでございませけれども約 400 ヘクタールということで伺っております。

この中で、上流部からの草等が田んぼに入っているという話も伺っております。

それに対しては、市のほうで対応した部分もございまして、具体的に、ここの被害があるという申請はちょっと私どものほうには現在上がってきておりません。

以上でございます。

#### **池田利幸委員**

申請を個人さんたちが、市にしていってということですか。

#### **松隈久雄産業経済部次長兼農林課長**

はい。基本的にはどういう状況かっていうのを私どもが把握する必要がございますので、現時点では地元の方々にも一応聞き取りをしております。具体的にどの部分がということはまだ私どものほうに上がってきておりませんので、あとは、農家の方々が共済等をかけられておりますので、そういう手続を説明するとか、そういう助言になるかと思えます。

以上でございます

#### **小石弘和委員**

先ほど、部長がおっしゃいました、正確に 7 月 6 日、大雨特別警報は、どこで出されたものか、避難勧告は全市に出されたものか、部分的に出されたものか、どういうふうな方法で出されたのか。

そして、先ほど地震というふうなことが言われましたけど、震度 3 の地震で、どのくらい崩れたものかなというふうなことを、お知らせいただきたいと思えます。

#### **松雪努産業経済部長兼上下水道局長**

午後5時10分に大雨特別警報が出されております。

それを受けまして、災害対策本部を招集いたしまして、全市に向けた避難勧告を午後5時45分に出しているところでございます。

それから、議員御指摘のように地震、月曜日の午前3時53分に震度3が出ております。

震度3につきましては、警戒配備体制第1直を集めまして、維持管理課とともに、朝7時からパトロールを全市的に行いまして、地震による被害というところでは出ておりません。

以上でございます。

#### **小石弘和委員**

避難勧告は7月6日の午後5時45分に出したと、災害対策本部が出したと。

それから、この避難勧告の解除はいつどこでどういうふうにしたのかというふうなことでございます。

#### **松雪努産業経済部長兼上下水道局長**

今、手元に資料を持ち合わせておりませんので、至急調べまして、後で御報告をさせていただきます。

#### **江副康成委員長**

わかり次第、教えてください。

ほかに。

#### **池田利幸委員**

古賀の第一、第二ため池とか、のり面崩壊、第一ため池とかもう結構全面崩れているじゃないですか。

虹が丘町の公民館のネットまで、もう押し崩して、木のところまできている状態で、これ査定を待つとる間って何か補強っていうか、維持をどうされるのかなと思って。

結構皆さん、きょうも話を聞いて、虹が丘町の方とかも、避難を必ずせんといかんって、みんな逃げたっちゃうか、避難したっていうのは聞いているんですけど、これまた地震があったら、もうそこから地割れ、乾いた土砂も地割れしてっていう部分があるのかなっていう懸念があるんですけど、維持の面はどうされる予定ですか。

#### **松隈久雄産業経済部次長兼農林課長**

池田委員の御質問にお答えいたします。

基本的に、このため池につきましては、田んぼへの用水が必要なため池ではございませんので、基本的には全ての水を抜くということで、今、ポンプを設置し、なおかつ、通常の吐き出し口から出しているところでございますけれども、思ったよりも、排出の速度がはかどっておりません。

ですから、ちょっと別の対策を検討しなければいけないということで思っております。

水位的には大分下がっておりますので、もし何か、何かあるって言えば語弊がありますけれども、現時点では大きな部分につながるような、水位までは達してないというふうに思っておりますので、いずれにしましても、早目に、全て底まで抜きたいということで、鋭意努力をしたいと思っております。

以上でございます。

#### **池田利幸委員**

第一ため池のほう、山手というか、木も倒れて中に落ちるとか、結構心配されていたんで、それだけ――全部抜くって区長さんたちも言われていたんで、よろしく願いいたします。

#### **松雪努産業経済部長兼上下水道局長**

すいません、資料が来ましたので、小石委員の御質問にお答えいたします。

避難勧告の解除につきましては、市内全域2万9,273世帯、7万2,097人を対象として、7月7日午後0時30分に解除をいたしているところでございます。

以上でございます。

#### **江副康成委員長**

ほかになければ、ちょっと次の報告に行きたいと思えますけど。

[発言する者なし]

維持管理課のほうに行きましょうか。

#### **大石泰之維持管理課長**

引き続きまして、維持管理課分の報告をさせていただきます。

資料は、建設経済常任委員会の維持管理課関係分というものでまとめております。

農林課と同じく、災害箇所の一覧表と、それから市内の全図に災害箇所を落とした位置図、それと、災害箇所の写真を上げております。

維持管理課が所管いたします道路、水路関係の全部で66カ所が被災をしております。

これに公園が東公園、田代公園、それから朝日山公園の3カ所を加えまして、全69カ所に災害箇所がございます。

災害箇所の主なものとしましては、位置図をごらんいただいて、若葉地区が河内、神辺を中心として30カ所。それから麓地区が牛原、山浦を中心に20カ所と、山手のほうが大半を占めております。

現在でございますけれども、発生当時はのり面が崩れて土砂や樹木が道路を塞ぐというような事例も含めまして、通行規制をかけましたけれども、現在は5路線のみ通行規制をかけております。

位置図のほうをごらんいただきたいんですけども、1カ所目が3番ですね。赤白で、白抜きの数字で上げておりますけれども、柚比町、弥生が丘地区のすぐ南側ですけども、3番のところ荻野・七浦線。これは路肩が6月29日の雨で一旦、一部分崩落しまして、そこはブルーシートで養生しておりましたけれども、その後、7月6日の大雨でさらに被害が広がったという状態で、今全面通行どめをしております。

続きまして、位置図でいきますと13番から38番にかけての河内から那珂川町に抜ける河内・大峠線です。

ここについては、陥没などで5カ所が塞がれておりまして、ここは今も全面通行どめとしております。

一覧表の中では河内町で5カ所ございますけれども、基本的には全て河内・大峠線の大山祇神社から上の部分で5カ所が現在も完全通行どめということとしてしております。

次に、39番。ちょうど高橋のところでございますけれども、39番松原町、祭礼橋から高橋のほうに上っていく道でございます。

これは大木川沿いの護岸が削られていることによって通行どめになっております。

ここは県の土木事務所のほうで対応してある河川の堤防の崩落ということで、土木事務所のほうで現在対応していただいているものでございます。ここも通行どめとなっております。

それから59番。これも白抜きの数字になっております。

ちょうど養父町にございます共乾のすぐ近くでございますけれども、圃場整備で整備した道路の路肩が崩れているということで、この地区については写真も添えておりますけれども、周囲が田んぼというところがございますけれども、ここも路肩が崩落しているということで通行どめとしております。

最後に、63番。ちょうど棧敷団地の近くのところに数字を入れておりますけれども、前田5号線というところがございます。

棧敷町の東側の谷のところがございますけれども、ここも路肩が崩落しているということで通行どめにしている箇所でございます。

現在この5路線を通行どめということで規制をかけているところがございます。

その他、公園に関しましては、東公園が位置図、写真もつけておりますけれども、時の門からおひさまの丘に抜ける園路が一部で崩落をしておりますので、園路のみに通行規制という形で制限をかけておるところでございます。

今後のスケジュールでございますけれども、災害策定に関しまして7月10日に第1報、それから13日、先週の金曜日までに第4報までの報告をしております。

9月4日の週に災害査定を予定をされておりますので、これに向けて工事費の積算などの

準備を進めているところでございます。

予算につきましては、災害復旧費、それから現在、応急対応として、道路にかぶった土砂をどける費用などを9月補正で予算計上する予定にしております。

応急復旧費については現計予算でまず、対応しながら、その分を9月補正で改めて計上することと考えているところでございます。

なお、公共災害予定箇所のうち、高さのある、危険を伴う箇所につきましては、測量調査費を別に予備費として使わせていただきたいと思っているところでございまして、財政課と協議をしているところでございます。

現在維持管理課分で算定しております工事費に関係する分が、おおよそ6,000万円と見積もりをしているところでございます。

この数字につきましては、概算でございますので、変わっていくことは十分考えられますけれども、現段階では6,000万円ということで算定をしているところでございます。

なお、先ほど御説明しました通行どめの箇所に関しましては、柚比町と村田町ですね、丸尾5号線。この2本につきましては、付近に住宅がございます生活道路でございますので、これについて仮復旧などで、できるだけ早期にあけるように、通行可能とするように準備をしていきたいと考えているところでございます。

以上、簡単ではございますけど、説明といたします。

#### **江副康成委員長**

今の維持管理課分の御報告に対する概略の質疑を受けたいと思いますけれども、どなたかございますか。

#### **小石弘和委員**

農林課と建設課と維持管理課、予備費はいくらあるんですか。

#### **松雪努産業経済部長兼上下水道局長**

現在、予備費自体は予算上5,000万円ございますけれども、今予備費を使わせていただきたいというお願いはさせていただいておりますが、じゃあどの分を使わせていただくのかっていうのは、今から仕分けをさせていただきたいということで御説明を差し上げておりますし、そういう形をお願いをしたいというふうに思っております。

現状でどれをというところとまでは、ちょっと至っていないというところでございます。

#### **小石弘和委員**

5,000万円の範囲内で、結局今検討しているというふうなことで理解していいんですか。

#### **松雪努産業経済部長兼上下水道局長**

おっしゃるとおりでございます。

## 内川隆則委員

こうして50年に一度の災害とか言われるようになる中で、毎年、最近起こっているようなことでは、50年に一度どころじゃないというふうに思うわけですね。

そう考えていくと、やはり、来年も起きるであろうという可能性も含めながら考えていかなきゃいかんというふうに思います。

というのは予備費じゃなくても、災害対策基金なるようなものをつくって、そういうときにきちんと対応できるようにしなくてはならないような感じがいたします。

なぜ、災害対策基金なるようなものは——もう一つの意味合いは仮復旧ですね。二次災害を避けるために、民地から川に崩落したと、民地から道路に崩落したという場合には、必ず、応急処置をしなくちゃならんわけですね。

だからそういう金は、即対応できるような、政策っていうのを持っておかないと。

区長さんたちも困ってあるわけですね。

どげんしてよかじゃいさっぱりわからんっち、お手上げ状態という。

だから、担当課の今説明があるように、最終的には8月とか9月に、それがスタートするような感じになってくるわけであるので。

その辺、災害対策の基金なるようなものをつくっておくと、とりあえず作業ができるんじゃないかというふうな感じがいたしますので、いかがでしょうか。

## 松雪努産業経済部長兼上下水道局長

災害対策基金ということで、当然、災害復旧及び市民の生活の再建に係るものとか、そういうところで基金を造成されているという自治体もございます。

この分につきましては、それぞれ基金の造成担当であるところもあるでしょうし、災害対策の基本的な防災の担当部署ともちょっと協議をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

## 内川隆則委員

部内、この関係課からだけじゃなくて、ほかにもいらっしゃると思うし、もちろん総務課や財政課とかいうふうなところもあるでしょうから、内部できちんと整理してそういう方向に持っていけるように、ぜひしておっていただきたいというふうに思います。

区長さんたちの話を聞くと、つくづくそういう感じがいたしましたので、よろしく。

## 小石弘和委員

先ほど部長が予備費5,000万円と、これは雨が止んだわけではないんですよ。

恐らく高気圧がどっかいくとまた、雨が降る、風がくる、雷を伴ったものがくる。



その5,000万円を、早急に二次災害が起きそうなところに使って、そういうのは判断をしていただきたいなと思うんですよ。

危なくて、通れないところもたくさんございますので、私も見ましたけど、そういうふうなところをひとつよろしくお願いを、検討していただきたいと思っております。

#### **松雪努産業経済部長兼上下水道局長**

おっしゃるように、大雨の後には現在、猛暑でございます。

台風は猛暑のおかげで、中国のほうに行っておりますが、次は、台風っていうところも当然、考えていかなければならないというふうに私も考えておりますので、そのあたりを適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

それから基金につきましても、おっしゃるように、数十年に一度っていう雨が去年もあり、ことしもあり、小石委員御指摘のとおり、台風もくるかもしれないということで、こちらのほうも検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### **江副康成委員長**

ほかに。

[発言する者なし]

最後に商工振興課関係の説明をよろしいですか。(発言する者あり)

#### **松雪努産業経済部長兼上下水道局長**

すいません、商工振興課関係で現在把握できているものということで、神辺町、県道九千部山公園線の鳥居のところから、杓子ヶ峰の頂上に上る登山道が土砂崩落のため、現在、通行どめということでしたしております。

それから、商工関係では九州自然歩道とか、そのあたりはまだ現地を歩いておりませんので、当面、とめておりますけれども、そのあたりも出てくれば、当然、予算要求等をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

#### **江副康成委員長**

商工振興課関係の今の報告に対して、御質問ございませんか。

#### **伊藤克也委員**

すいません、これとはちょっと直接的には関係なくて、関連するかもということで、河内河川プールが今使用していない状況になっているというふうに思っています。

河内河川プール自体に問題があるのか、それとも、そこに行くまでの過程で問題があるためにとめてあるのか等について御説明をいただければと思います。

**松隈久雄産業経済部次長兼農林課長**

伊藤委員のおっしゃるとおり、現在、開設をいたしておりません。

プールについては、例年ですと21日からという形になっておりますけれども、現時点では21日からの開設はちょっとできないというふうに思っております。

その原因としましては、安全性ということでも、プール内で2カ所、今回の大雨で土砂がえぐられている部分がございますので、これについては早急に対応したいというふうに思っております。

それと、先ほど道路の部分ございまして、九千部山公園線と、井川口・天神松線ですかね、そちら2本とも、ちょっと一部分が崩落しておりまして、今、鋭意、土のうをかけてブルーシートをするという工法で、応急復旧をしていただいているところでございまして、その状況を見て、ある程度、一定の安全性が確保されるということの中で、今後内部で協議をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**江副康成委員長**

ほかにございませんか。

**久保山博幸委員**

維持管理課関係でもよろしいですか。

**江副康成委員長**

ほかになければ、また全体のほうに行きますけど、いいですかね。

商工振興課関係でほかにあれば、そちらを先にやりますけど。

**久保山博幸委員**

目に見える被害と、目に見えない影響ってあると思うんですね。

道路側溝とかその山手に限らず、市内全域、造成中のところもありますし、この雨で道路側溝とか随分堆積しているんじゃないかなっていう予想がされるんですが、そのあたりについては今後調査とか何か取り組み、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

**大石泰之維持管理課長**

確かに、今回崩落とかの被害はなくても、道路が冠水して、そういったものも多数ございました。

道路側溝については、現在まだ道路側溝の状況確認までちょっと至っておりませんが、先ほどお話が出ておりますとおり、大雨や台風も予想されますので、そこについても今後、鋭意、調査をして必要な措置をとっていきたいと考えております。

以上です。

## 江副康成委員長

よろしいですかね。

一応報告受けまして、それに対する質疑は終わりました、全体を通しての御意見とか、既に災害対策基金を設けたらどうかとか、二次災害の対応とかそういった全体的な御提案も頂いておりますけれども、ほかに、全体を通しての御意見等ございましたら、お聞かせいただきたいなと思いますけど、ありませんか。

[発言する者なし]

よろしいですか。

今回、現状の報告及び今後のスケジュール等、現時点でわかる範囲で、御報告いただきましたので、必要に応じてまた方向性がまとまって、我々、委員会のほうに御報告という形ができるかなど。

また、次の段階でありました時には、またそういう場を設けたいと思いますのでよろしく願いいたします。

きょうのこの件に対する質疑はこれで終わりということではよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

## 陳情第 6 号 「地元商工業者への優先発注」に関する要望書

### 江副康成委員長

続きまして、当委員会に送付されております陳情第 6 号 「地元商工業者への優先発注」に関する要望書を議題といたします。

この際、協議に入ります前に、執行部よりこの陳情に関する御説明をお願いしたいと思います。

### 松雪努産業経済部長兼上下水道局長

この要望書につきましては、6 月 18 日に委員さんお持ちのものは議長様宛てというふうになっておりますが、鳥栖市長にも同じものが提出をなされております。

趣旨につきましては、地元への発注というところが大きな趣旨でございます。

具体的にということでは、市庁舎建てかえ、それから駅周辺の開発、味坂スマートインターチェンジ、ごみ処理場の建てかえ、こういうものについて、ぜひ地元への発注をというように御要望がなされたものでございます。

趣旨につきましては、以上でございます。

**江副康成委員長**

ありがとうございました。

この件に関して、御意見がある方は挙手の上、御発言をお願いいたします。

**久保山日出男委員**

その中で、要望の内容について、4項目ほど上げてありますが、何か要因があったからこういう――要求のもとに上がってきているのでしょうか。

例えば、小さなことですが、飲食、事務用品、備品等の云々と書いてありますが、こういうところにも疑問を持たれる部分が商工会議所のほうにあったのか、その旨、わかるなら教えてください。

**松雪努産業経済部長兼上下水道局長**

この要望書の提出に至った経緯ということでは、具体的な理由ということでは、我々もお聞きはいたしておりません。

ただ大型プロジェクトが進んでいくというような中で、ぜひ地元発注をという思い、それからこのタイミングでということになると、商工会議所の通常総会とか、議員総会とか、それが6月ぐらいに通常行われておりますので、その中で、こういう話題になったのかなというふうに類推しているところでございます。

ちなみにということで、要望書を提出されたときに、市長が申しましたことは、このごみ処理場につきましては、一部事務組合で行っておりますので、鳥栖市の意向の反映というのはちょっと厳しいものがあるということでおっしゃっていましたが、その他につきましては、工夫を凝らしながら、地元への発注を進めていきたいというようなことを申されておりました。

以上でございます。

**久保山日出男委員**

わかりました。

**江副康成委員長**

よろしいですか。

**内川隆則委員**

これについては異議はありませんけど、せっかく地元の業者に発注して、下請を市外の業者にさせるというふうなことになるとうまうと、いかななものかというふうな思いがするわけですよ。

せっかく我々も協力して、みんなで、そういうふうにはやろうじゃないかというふうにはやっ

た結果、そういうふうになってしまったら、何にもならないというふうに思いますけどね。

執行部にこれを尋ねてもどうしようもないでしょうけど、そういうふうな思いがあります委員長。

#### 江副康成委員長

そういう懸念に対しては、ちょっと配慮してくださいという趣旨だと思いますんで、ないと思われまうけど。ないようにということだと思いますけど。（「あるけん言いよつと」と呼ぶ者あり）

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

この陳情は、当然、議会のほうに来ておりまして、3委員会のほうに、それぞれ送付されておまして、ほかの委員会では最近、大きなプロジェクト、既に現在進行中のやつもございまして。

建設経済はこん中ではまた、関連するところございませうけれども、ちょっとこの趣旨になかなか、かこつけてやないですけど、もともと今回の災害の復旧等、地元の建設業者さんの力がないとこんな早い復旧もなかったんだらうと思ひますし、そこがこういったときに対応できるような体力がいつもあるように、やっぱりそういったところを育てるじゃないって言う——言葉は失礼ですけども、ともに鳥栖市の市道、まちを守るような気持ちでこういう契約のときにも考えながらやっていただきたいなというふうに思ひます。

ということでもよろしいですかね、締めて。（発言する者あり）

#### 松雪努産業経済部長兼上下水道局長

計画的な発注に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

#### 江副康成委員長

計画的及び現状の土木予算が少ないというところもあるもんで、厚みも含めて、今回の災害にもやっぱり同じような災害のときには耐えられるかもしれませうけど、より強い——皆さんの安心、安全が確保されるような事業を進めていただきたいなと思ひます。ということで、答弁はいいです。

これでよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、陳情について終わります。



## その他

### 江副康成委員長

その他、皆様から御意見、何かございませんでしょうか。

### 伊藤克也委員

先ほどにやや関連するかもしれませんが、やまびこ山荘、今改修工事を進められて……、  
(発言する者あり) まだですかね。

あそこ、指定管理で運営をしていただいているんですが、観光面への打撃等についてはあるのか、ないのか、その辺はいかがですか。

### 佐藤正己農林課長補佐兼農政係長

大雨のときは施設の閉鎖いたしておりますが、それ以降は営業いたしております。

実際、一番大雨のときに、宿泊のキャンセルとか、安全性を考えて、こちらのほう営業休止にしたというのがありますけど、それ以降ずっと営業されておりますので、今のところ問題ないかと思われまます。

### 江副康成委員長

ほかにございせんか。

[発言する者なし]

ありませんね。



### 江副康成委員長

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

午後 2 時 19 分閉会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長 江 副 康 成

